

第2回北上川水系（北上川上流）流域治水協議会

議事概要

- 日時：令和3年2月10日（水）15:30～17:00
- 場所：岩手河川国道事務所 2階 大会議室（WEB併用方式）
- 出席者：出席者名簿のとおり

1. 協議会の流れ

- (1) 協議会規約の改定（案）について

⇒承認

- (2) 流域治水プロジェクトとりまとめ（案）について

事務局より説明

- (3) 流域治水宣言（案）について

⇒承認

- (4) その他

岩手県からの事例紹介

（岩手県内の二級水系における流域治水プロジェクトについて）

2. 各構成員からの発言（抜粋）

○あいさつ 岩手河川国道事務所長

・ 今後は気候変動等による自然災害の激甚化や頻発化が懸念されており、堤防やダムなどの治水施設の能力を上回る洪水がいつどこで発生してもおかしくない状況。

・ 流域治水に関しては、関係省庁が垣根を超えて連携するため、関係省庁実務者会議が昨年10月に開催されている。令和3年度予算に関しても、流域治水関連施策への優先的な配分が示され、加えて、流域治水の実現を図るための流域治水関連法案についても閣議決定されるなど、あらゆる関係機関が一体となった取組を推進するための機運が高まって来ている。

・ 本日の協議会では、連携した流域治水の取組みをさらに進めるために構成員の拡充に関する規約改定のほか、流域治水プロジェクトのとりまとめ状況等について、説明をさせていただく。

< (1) 協議会規約の改定 (案) について >

～意見・質問～

特になし

< (2) 流域治水プロジェクトとりまとめ案について >

～意見・質問～

○構成員

・森林整備の対策メニューに対して、プロジェクト一覧表の7ページには、「市町」と書かれていないため、書いていただいた方がいいのではないか。

○事務局

→ 修正したいと思う。

○構成員

・水田貯留の田んぼダムについては、期間が短期という位置付けになっている。施設のように誰が管理するのが明確になっていれば、取組は円滑に進む。田んぼダムの場合は農家が管理をしていくことになるが、農家の方々に取組を理解していただくためにはとても時間がかかるのではないかと考えている。

・農地に水を貯めるということで、農家の方々にも取組を理解していただけるようなアプローチを国レベルで考えていかなければならないと思っているので、よろしくお願ひしたい。

○構成員

・各機関の取組ということで一覧をまとめていただいているが、今後どのような形で公表されていくのか。

○事務局

→協議会の資料は、ホームページ上で公表することとなる。

○構成員

・「短期・中期・中長期」とあるが、それぞれいつ頃を目途としているのか。

○事務局

→短期はおおむね5年間、中期はおおむね10年間、中長期は10年以上と考えてい

る。

< (3) 流域治水宣言 (案) について >

異議なし

○事務局

→月日については、流域治水プロジェクトの公表と同日とする。

< その他、各構成員より >

○構成員

- ・新堀、八重畑地区の東岸地域は、洪水の場合に指定緊急避難場所が確保できないため、洪水の恐れがある場合には早めに避難勧告を出して、ルート確保し、北上川を渡り西側に逃げてもらうというソフト対策を考えている。
- ・市管理河川について、河川の整備や河道掘削を進めていきたい。
- ・関係機関一体となって取り組んでいきたい。

○構成員

- ・平成 25 年の大規模な洪水被害を踏まえ、河川の防災対策を行っている。
- ・北上川水系の流域治水プロジェクトについてもなるべく早くやっていきたいと思っている。
- ・駒ヶ岳の噴火も予想され、岩手山に降る雨により例年と違うような水量になってきているので国や県の力を借りながら、流域治水プロジェクトの取組を頑張っていきたい。

○構成員

- ・平成 14 年、19 年、25 年の水害があり、日詰地区の浸水対策の課題があり運動公園と野球場のところに水を貯める事を検討している。北上川への排水や放流についてもご理解をいただきたい。
- ・北上川の四十四田ダムや御所ダムの管理もあわせてお願いしながら、町内の農業用のダムの事前放流等も考え、下流域に対して出来るだけ水の流れが遅くなるように努めていきたい。

○構成員

- ・準用河川、そして普通河川の浚渫事業、防災マップの改定、更新も行い、地域一体となって防災、減災に努めていきたい。

○構成員

- ・ 県の消防学校、それから岩手医科大学附属病院があり、まさに防災と医療の町なので、流域治水プロジェクトの取組は最優先課題である。
- ・ 田んぼダムの貯水能力は地元の煙山ダムの倍以上であることを知り、農家の方々のご協力を頂きながら取り組んでいきたい。
- ・ 流域治水プロジェクトは市町村だけでなく、国土交通省や県と一体となって取り組んでいかなければならない。
- ・ 「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」は積極的に取り組んで参りたい。

○構成員

- ・ 構成員に森林関係部署の方々も加えていただくようお願いし、国や県から多くの部署や職員の方々が参画することになり感謝している。
- ・ 今後は内水対策にもより一層の対応が必要と考えている。また、北上川上流改修期成同盟会の会長としては、一関遊水地より上流の無堤区間の堤防整備などにも協力をしていきたいと考えている。

○構成員

- ・ 流域治水の推進に向け森林整備や治山対策についてしっかりと連携して取組を進めていきたい。
- ・ 森林の有する水源涵養機能、洪水緩和機能の適切な発揮、また流木や著しい土砂の流出に伴う河積阻害の抑制などの役割効果が特に期待されている。
- ・ 民有林行政において大きな役割を担う岩手県、関係市町や、民有林内で水源林造成事業という事業を実施している森林研究・整備機構 森林整備センター、地域の方々とともに森林の整備保全に取り組み、関係流域の流域治水の確実な推進に貢献していきたい。

○構成員

- ・ 農地、農業整備施設を活用した流域治水の推進ということは農水省としても、しっかり取り組んでいく。
- ・ 具体的には、田んぼダムの取組、農業用ダムの事前放流の取組、ため池の活用、排水施設の活用というような形で取り組んでいきたい。
- ・ 農業用ダム、ため池、排水施設については、貯め込む操作をしやすくなるような整備について色々検討しているところである。
- ・ 田んぼダムについては、取り組みやすくなるように交付金の拡充もされている。田んぼダムの取組については是非、協力をお願いしたい。

○構成員

- ・プロジェクトについて、しっかり事業を進めていきたい。
- ・規約の改定については農業、林業の多面的機能を最大限活用して治水への活用を図っていただきたい。

○構成員

- ・治水事業でできることは限定されており、守り切れない部分が出てくるので土地利用に話が及んだり被害軽減のために避難行動に移したりと様々な機関との協力で人命と財産を守ることが重要になる。関係機関の協力を引き続きお願いしたい。
- ・北上川流域では関係者が一体となってリスクを減らす方向に動いているという事実がメッセージとして伝わっていく。関係機関の一体的な取組について協力をお願いしたい。

<(4) その他>

岩手県からの事例紹介

- ・岩手県内の二級水系における流域治水プロジェクトについて

第2回 北上川水系(北上川上流)流域治水協議会
出席者名簿

構 成 員		備 考
役 職	氏 名	
盛岡市長	谷藤 裕明	代理:建設部長 南幅 純一
花巻市長	上田 東一	
北上市長	高橋 敏彦	欠席
遠野市長	本田 敏秋	代理:環境整備部 部長 奥寺 国博
一関市長	勝部 修	代理:建設部 部長 嶋原 吉隆
八幡平市長	田村 正彦	代理:防災安全課長 畑山 直巳
奥州市長	小沢 昌記	代理:都市整備部長 渡辺 恭志
滝沢市長	主濱 了	
雫石町長	猿子 恵久	
岩手町長	佐々木 光司	代理:岩手町 副町長 吉田 和彦
紫波町長	熊谷 泉	
矢巾町長	高橋 昌造	
西和賀町長	細井 洋行	欠席
金ヶ崎町長	高橋 由一	代理:副町長 小野寺 正徳
平泉町長	青木 幸保	
北上土地改良調査管理事務所 事務所長	栗田 徹	
盛岡森林管理署 署長	宮沢 一正	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 東北北海道整備局長	相澤 喜浩	代理:盛岡水源林整備事務所長 石垣 浩司
岩手県 農林水産部長	佐藤 隆浩	代理:農林水産部農村建設課 総括課長 千葉 和彦
岩手県 県土整備部長	中平 善伸	代理:県土整備部河川港湾担当技監 佐々木一彦
北上川ダム統合管理事務所長	斉藤 喜浩	代理:副所長 片野 正章
岩手河川国道事務所長	平井 康幸	

web参加

web参加